

令和5年度 ジェンダー平等推進・男女共同参画 社会の実現に向けた取組報告

(旧茅ヶ崎市男女共同参画推進センター（いこりあ）事業概要)



男女共同参画推進センターいこりあ

茅ヶ崎市

ジェンダー平等推進・男女共同参画社会の実現に向けて

市では、茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画（令和５年度～令和１２年度）の目標に基づいて、人権を尊重した、誰もがあらゆる分野に参画し、活躍できる、ジェンダー平等社会の実現を目指して、様々な取組を行っています。

茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画（令和５年度～令和１２年度） 基本目標と目標

目標 NO.	内 容
基本目標1	人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進
目標1	ジェンダー平等、男女共同参画について理解を促進する
目標2	人権を尊重し、多様性について理解を促進する
基本目標2	ワーク・ライフ・バランスの促進
目標3	働きやすい環境をつくる
目標4	子育て・介護がしやすい環境をつくる
目標5	男性の家事・子育て・介護への参画を進める
基本目標3	あらゆる暴力の根絶
目標6	暴力根絶のための意識啓発を推進する
目標7	暴力に関する相談がしやすい体制をつくる
基本目標4	生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり
目標8	女性の生涯にわたる健康を支援する
目標9	様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する
基本目標5	性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくり推進
目標10	政策・方針決定過程の場に女性の参画を促進する
目標11	女性の職業生活における活躍を推進する
目標12	地域、防災などの分野における女性の参画を促進する

本誌は、この計画を推進するために令和５年度に実施した取組を紹介します。



目 次

1	茅ヶ崎市のジェンダー平等・男女参画社会の実現の歩み	1
2	令和5年度の取組	2
2-1	啓発事業	2
	（1）実施事業概要	2
	（2）男女共同参画情報紙「いこりあ通信」の発行	16
	（3）リーフレットの配架	16
2-2	支援事業	
	（1）託児ボランティア派遣事業	17
	（2）パートナーシップ宣誓制度	17
2-3	相談事業	18
	（1）設置目的	18
	（2）相談内容	18
	（3）相談実績	19
3	男女共同参画推進センター（いこりあ）の概要	20
	（1）設置目的	20
	（2）所在地	20
	（3）床面積・貸出面積	20
	（4）概要	20
	（5）配置図	21
	（6）開館日時	21
	（7）案内図	21
4	男女共同参画推進センター（いこりあ）管理事業	22
	（1）建物管理業務	22
	（2）各種サービス	22
	（3）施設の利用状況	23
	（4）利用状況の推移	23
	（5）施設の利用方法	24
	ア 会議室を利用できる方	24
	イ 利用者の登録について	24
	エ 利用申請手続き	24

(6) 茅ヶ崎市男女共同参画推進センター登録団体制度	25
(7) 茅ヶ崎市男女共同参画推進センター登録団体	25
ア 国際ソロプチミスト茅ヶ崎	26
イ 茅ヶ崎市食生活改善推進団体 茅波会	27
ウ 茅ヶ崎市母子寡婦福祉会	28
エ マザーアース茅ヶ崎	29
オ ミクシテ「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画」を推進する会	30

1 茅ヶ崎市のジェンダー平等・男女共同参画社会の実現の歩み

昭和58(1983)年	『茅ヶ崎市女性センター』を設置
昭和61(1986)年	女性施策の総合的推進を図るため、庁内関係各課で構成する『茅ヶ崎市婦人関係行政推進連絡協議会』を設置
平成3(1991)年	市民による茅ヶ崎市婦人問題懇談会の提言を経て、委員13人で構成する『茅ヶ崎市女性行動計画策定委員会』を設置
平成5(1993)年	女性に関わる問題を解決するために『ちがさき女性プラン』を策定 諮問機関として市民で構成する『ちがさき女性プラン推進協議会』を設置
平成8(1996)年	『茅ヶ崎市婦人関係行政推進連絡協議会』を『茅ヶ崎市女性行政推進会議』に改称
平成10(1998)年	『茅ヶ崎市女性センター』を現在地に移転
平成13(2001)年	ちがさきを男女共同参画のまちにすることを目指して『ちがさき男女平等参画プラン』を策定
平成14(2002)年	『茅ヶ崎市女性行政推進会議』を『茅ヶ崎市男女共同参画推進会議』に改称 女性の生活上の様々な悩みを相談する窓口として、『女性のための相談室』を設置
平成17(2005)年	新たに4つの重点的に取り組むべき課題等を設定し、『ちがさき男女平等参画プラン』を見直し、改訂
平成23(2011)年	人権が尊重された、男女共同参画社会の形成に向けて『ちがさき男女共同参画推進プラン』を策定
平成25(2013)年	『茅ヶ崎市女性センター』を『茅ヶ崎市男女共同参画推進センター（愛称：いこりあ）』に改称
平成28(2016)年	『第2次ちがさき男女共同参画推進プラン』を策定
令和2(2020)年	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、茅ヶ崎市総合計画実施計画の策定が2年間延期されたことに伴い、『第2次ちがさき男女共同参画推進プラン』の計画期間を延伸
令和5(2023)年	『茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画』を策定

2 令和5年度の取組

2-1 啓発事業

(1) 実施事業概要

実施事業①

展示名	男女共同参画週間事業に関するパネル展
プラン	基本目標1 人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進 目標1 ジェンダー平等、男女共同参画についての理解を促進する 基本目標3 あらゆる暴力の根絶 目標6 暴力根絶のための意識啓発を推進する 基本目標5 性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進 目標10 政策・方針決定過程の場に女性の参画を推進する
日 時	令和5年6月22日(木)10時から 令和5年6月29日(木)16時まで
場 所	市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザ



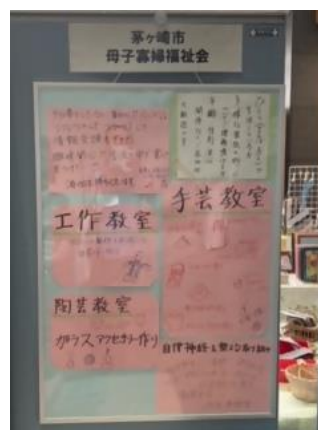
展示正面



多様性社会推進課作成パネル



ミクシテ「ちがさき男女平等参画プラン」を推進する会



茅ヶ崎市母子寡婦福祉会



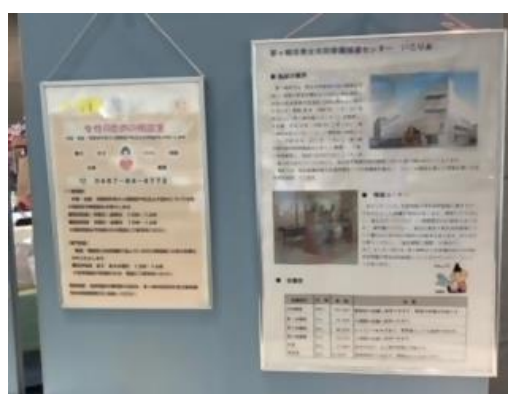
マザーアース茅ヶ崎



茅ヶ崎市食生活改善推進団体



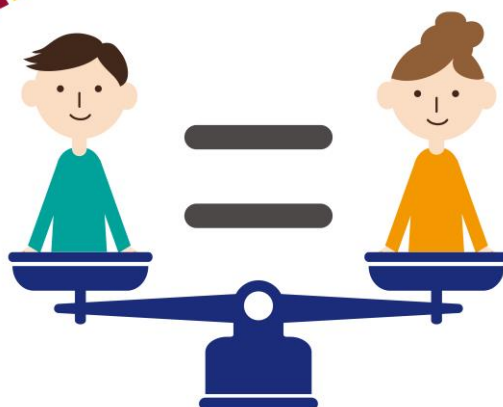
国際ソロプチミスト茅ヶ崎



いこりあ紹介



ジェンダー平等を
実現しよう



実施事業②

講座名	男女共同参画週間特別企画 育休ママのための復職応援講座		
プラン	基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの促進 目標3 働きやすい環境をつくる 目標4 子育て・介護がしやすい環境をつくる 基本目標5 性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進 目標11 女性の職業生活における活躍を推進する		
日時	令和5年6月28日(水)14時から16時まで		
場所	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 大会議室		
講師	株式会社ワークシフト研究所 育休プチ MBA®認定ファシリテーター 森田 亜梨沙 氏		
対象	市内在住、在勤、在学の女性		
定員	15人		
内容	職場復帰後の生活をイメージしながら、両立の壁を乗り越える考え方やタイムマネジメント・スキル、上司や同僚との効果的コミュニケーション術を学びました。		
受講者	8人	託児	5人

男女共同参画週間特別企画

育休ママのための 復職応援講座

【日時・場所】
 令和5年6月28日(水)
 14:00~16:00
 (13:45 受付開始)
 いこりあ 大会議室



職場復帰後の生活をイメージしながら、両立の壁を乗り越える考え方やタイムマネジメント・スキル、上司や同僚との効果的なコミュニケーション術を学びませんか？

講師 森田 亜梨沙さん
 (育休プチMBA®認定ファシリテーター)

対象 産休・育児休業中または取得予定の女性

定員 先着15名

費用 無料

託児 先着10名 (無料、6か月から未就学児まで)

申込 6月1日(木)9時~6月22日(木)
 託児申込は、6月18日(日)まで

【お申込みはこちら】



【講座の流れ】

※ ケースメソッドを用いて、他者との連携、日常のコミュニケーション、働き方を考えよう！

- 1 イン트로ダクション
- 2 グループ毎で自己紹介
- 3 ディスカッションタイム
- 4 振り返り

【講師紹介】



森田 亜梨沙 (もりた ありさ) さん
 (育休プチMBA®認定ファシリテーター)

【会場アクセス】

茅ヶ崎市新栄町12-12
 茅ヶ崎トラストビル4階
 (茅ヶ崎駅北口より徒歩5分程度)

※自動車の駐車場はございません。
 公共の交通機関をご利用ください。



<<注意事項>>

- ◆ 御連絡いただきました個人情報は適正に取り扱い、今回の講座以外には使用いたしません。
- ◆ 体調が悪い又は発熱等の症状がある場合は、参加を御遠慮ください。

実施事業③

講座名	父子クッキング 子どもと一緒にゆかりのまち岡崎市の郷土料理を作ってみよう！		
プラン	基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの促進 目標5 男性の家事・子育て・介護への参画を進める		
日 時	令和5年7月29日(土)10時から13時まで		
場 所	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 実習室		
講 師	学務課 職員		
対 象	市内在住、在勤、在学の父親とその小学生の子		
定 員	8組		
内 容	7月1日に岡崎市とのゆかりのまち提携協定締結から40周年を迎えたことに併せ、岡崎市の名産品である八丁味噌を使い、簡単で手間をかけずに作れる料理を、父子で楽しく協力しながら作って、食べる料理講座を開催しました。		
受講者	7組	託 児	—

父子クッキング 子どもと一緒に
ゆかりのまち岡崎市 名産品を使って料理を作ってみよう！

7/29(土)
10:00～14:00
(9:45受付開始)
いこりあ実習室



【メニュー】・八丁味噌でつくる！肉みそまぜ麺
・厚揚げの八丁味噌ビザ
・キャラメル風 味噌ミルクプリン
※当日変更の可能性がありますので、ご了承ください。

【対 象】**父親**とその小学生の子
【定 員】先着8組
【持ち物】エプロン、三角巾、ふきん、タオル、参加費
水分補給用のお茶等 (各自お持ちください)
【費 用】1人300円
※受付時にお支払いいただきます。
※おつりがありませんようご準備ください。
【申 込】7月3日(月)9時～7月20日(木)
【お申込みはこちら】



【お問合せ】茅ヶ崎市文化スポーツ部多様性社会推進課 ☎ 0467-81-7150 (直通)

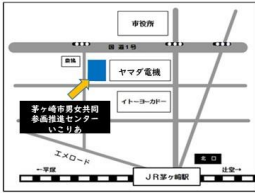
申込方法 ※茅ヶ崎市電子申請システムより、次の必要事項を御入力の上、お申込みください。

①電話番号 ②メールアドレス ③父氏名(ふりがな)
④参加する子の人数 ⑤子氏名(ふりがな) ⑥子の学年
⑦アレルギーの有無(有の場合はある方の氏名と食品名)

会場アクセス

茅ヶ崎市新栄町12-12
茅ヶ崎トラストビル4階
(茅ヶ崎駅北口より徒歩5分程度)

※駐車場はありません。
※自転車は、地下1階の自転車駐車場をご利用ください。



岡崎市とのゆかり

昭和58年7月から、愛知県岡崎市とゆかりのまち提携をし、今年で40周年を迎えました。
岡崎に生まれた徳川家康やその家臣にゆかりのある都市として文化、観光等あらゆる分野における交流を促進し、いきがいのあるまちづくりを目指しています。

○八丁味噌は岡崎市生まれ！
○全国でも有名！岡崎の石産業！

<<注意事項>>
※御連絡いただきました個人情報保護は適正に取り扱い、今回の講座以外には使用いたしません。
※体調が悪い又は発熱等の症状がある場合は、参加を御遠慮ください。
※台風などの悪天候や新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、講座を中止させていただく場合があります。

実施事業④

講座名	性の多様性・ジェンダー平等についての講演会(鶴が台中学校)
プラン	基本目標 1 人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進 目標 1 ジェンダー平等、男女共同参画について理解を促進する 目標 2 人権を尊重し、多様性について理解を促進する
日 時	令和5年6月26日(月) 14時25分から15時15分まで
場 所	茅ヶ崎市立鶴が台中学校 体育館
講 師	特定非営利活動法人SHIP 代表 星野 慎二 氏
内 容	「性の多様性」や「ジェンダー平等」について、全ての生徒が正しく理解し、互いを認め合うことができるように、講演会を実施しました。(本事業は、鶴が台中学校の依頼を受け実施したものです。)
受講者	全学年 14クラス 約420人 教職員及び保護者 約30人

実施事業⑤

講座名	出張講座「ジェンダー平等と多様性について」 (市民まなび講座 ちがさをジェンダー平等のまちに)		
プラン	基本目標 1 人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進 目標 1 ジェンダー平等、男女共同参画について理解を促進する 目標 2 人権を尊重し、多様性について理解を促進する		
日 時	令和5年8月1日(火) 10時30分から12時まで		
場 所	鶴嶺東コミュニティセンター		
講 師	多様性社会推進課 職員		
対 象	鶴嶺東地区民生委員児童委員		
内 容	ジェンダー平等や性の多様性に関する用語や基礎知識を学び、理解を深めてもらうための出席講座を実施しました。		
受講者	約30人	託 児	—



実施事業⑥

講座名	子育てママのためのマネー講座		
プラン	基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの促進 目標3 働きやすい環境をつくる 目標4 子育て、介護がしやすい環境をつくる 基本目標4 生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり 目標9 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 基本目標5 性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進 目標10 女性の職業生活における活躍を推進する		
日時	令和5年8月24日(木) 10時から12時まで		
場所	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 大会議室		
講師	神奈川県金融広報委員会 金融広報アドバイザー 秋山 友美 氏		
対象	現在子育て中で働きたいと考えている(働いている)女性		
定員	30人		
内容	近年、女性のライフスタイルは多様化し、多くの選択肢を持つようになってきましたが、結婚や出産などライフステージの変化により、望まない離職を選択せざるを得ない女性もいます。 子育て中のママを対象として、教育費・マイホーム・老後など、子育て世代が気になるお金事情やママの働き方や働く時間で変わる収入や税金等の仕組みについて学び、自分自身と家族の未来のために、どうなりたいか、どう生きたいのか、働き方等をシミュレーションしながら、自分のライフプラン・マネープランを考えました。		
受講者	8人	託児	4人

子育てママのためのマネー講座

8/24 (木)

10:00~12:00

(9:45受付開始)

いこりあ
大会議室

子育て世代が気になるお金の事情や、ママの働き方や働く時間で変わる収入や税の仕組みについて学びます！

対象：子育て中の女性

定員：30名

託児：先着5名(無料、6か月から未就学児まで)

申込期間：8月1日(火)～8月20日(日)

託児のお申込は、8月13日(日)まで



【お申込みはこちら】



実施事業⑦

講座名	セカンドライフに向けて 女性のためのマネー講座		
プラン	基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの促進 目標3 働きやすい環境をつくる 基本目標4 生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり 目標8 女性の生涯にわたる健康を支援する 目標9 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 基本目標5 性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進 目標10 女性の職業生活における活躍を推進する		
日 時	令和5年8月31日(木)10時から12時まで		
場 所	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 大会議室		
講 師	神奈川県金融広報委員会 金融広報アドバイザー 秋山 友美 氏		
対 象	50歳代以上の女性		
定 員	30人		
内 容	人生100年時代において、長寿リスクに備えた資産寿命を延ばす自助努力が必要になってきました。男性よりも平均寿命の長い女性の人生の折返し地点ともいえる50代以上を対象として、社会保険、税や年金制度、老後にいくらお金があれば安心できるのかなど、これからの人生で必要なお金について学び、老後に向けて、お金に関する基礎知識や賢い貯蓄方法を学びました。		
受講者	16人	託 児	—

セカンドライフに向けて 女性のためのマネー講座

老後に必要なお金や
社会保険や税、年金制
度などの仕組みについ
て学びます！

8/31 (木)
10:00～12:00
(9:45受付開始)
**いこりあ
大会議室**

対 象：50歳代以上の女性
定 員：30名
託 児：先着5名（無料、6か月から10歳まで）
申込期間：8月1日（火）～8月27日（日）
託児のお申込は、8月20日（日）まで

【お申込みはこちら】



実施事業⑧

講座名	無意識の思い込み アンコンシャス・バイアスを知ろう！		
プラン	基本目標1 人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進 目標1 ジェンダー平等、男女共同参画についての理解を促進する 目標2 人権を尊重し、多様性について理解を促進する		
日 時	令和5年10月20日(金) 13時15分から15時まで		
場 所	市役所 本庁舎5階 研修室		
講 師	一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所 坂爪 美奈子 氏		
対 象	茅ヶ崎市職員		
内 容	「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)」が職場や家庭、地域社会でどのような影響を及ぼすのか、自分の意識をアップデートすることで、自分自身の可能性を広げ、また多様な職員が活躍できる組織づくりへつなげていきます。		
受講者	56人	託 児	—



実施事業⑨

展示名	女性に対する暴力をなくす運動に関するパネル展
プラン	基本目標 1 人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進 目標 1 ジェンダー平等、男女共同参画についての理解を促進する 基本目標 3 あらゆる暴力の根絶 目標6 暴力根絶のための意識啓発を推進する 目標7 暴力に関する相談がしやすい体制をつくる
日 時	(1)令和5年11月13日(月)13時から同月18日(土)21時まで (2)令和5年11月20日(月)13時から同月24日(金)16時まで
場 所	(1)茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ (2)茅ヶ崎市役所本庁舎1階 市民ふれあいプラザ



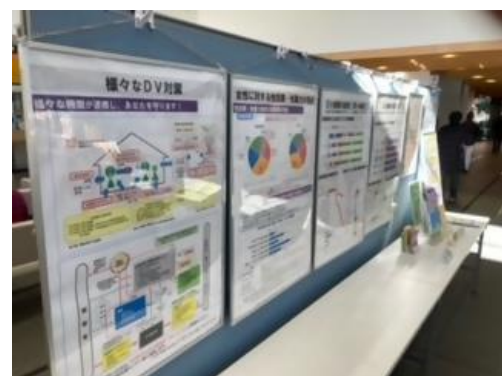
①展示の様子(いこりあ)



②展示の様子(いこりあ)



③展示の様子(ふれあいプラザ)



④展示の様子(ふれあいプラザ)

実施事業⑩

講座名	女性のための 離婚に関する法律基礎講座		
プラン	基本目標2 ワークライフ・バランスの促進 目標3 働きやすい環境をつくる 基本目標3 あらゆる暴力の根絶 目標7 暴力に関する相談がしやすい体制をつくる 基本目標4 生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり 目標9 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する		
日 時	令和5年11月14日(火)10時から12時まで		
場 所	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 大会議室		
講 師	法テラスかながわ地方事務所副所長 神奈川県弁護士会所属弁護士 飯島 奈津子 氏		
対 象	市内在住、在勤、在学の女性		
定 員	30人		
内 容	女性が離婚を考えたとき、自分らしい選択をし、自立した女性として自信をもって暮らしていくためにも、離婚手続きや親権、養育費、財産分与といった離婚に関する法律の基礎知識を知っておくことが大切です。いざというときに備え、女性が必要な法律の知識を学びました。		
受講者	15人	託 児	—

女性のための 離婚に関する法律基礎講座



日本司法支援センター
法テラス
神奈川県弁護士会所属弁護士
いじま なつこ
飯島 奈津子氏
(法テラス神奈川地方事務所副所長)

日本の離婚率を御存知でしょうか。
約3組に1組が離婚しています。
※厚生労働省「人口動態調査(令和4年)」にもとづき、離婚率(離婚件数÷離婚件数)を算出しています。

女性が離婚を考えた時に何がなか。自分らしい選択とは？
親権、養育費、財産分与など法律の基礎知識を学びましょう。

日 時：11月14日(火) 10時～12時(9時45分開場)

会 場：茅ヶ崎男女共同参画推進センター大会議室

対象定員：女性、先着30名

費用：参加費無料

託 児：先着5名(無料、6カ月～10歳まで)

申込期間：10月17日(火)～11月12日(日)

託児のお申込は、11月6日(月)まで

【お申込みはこちら】



【お問合せ】 茅ヶ崎市文化スポーツ部多様性社会推進課 ☎ 0467-81-7150

講師プロフィール

日本司法支援センター
法テラス

神奈川県弁護士会所属弁護士
いじま なつこ
飯島 奈津子氏

1999年弁護士登録(横浜弁護士会(当時))
横浜市内の勤務弁護士を経て2012年より独立
2021年度 神奈川県弁護士会副会長
2022年より 法テラス神奈川地方事務所副所長

会場アクセス

新栄町12-12
茅ヶ崎トラストビル4階
(茅ヶ崎駅北口より徒歩7分程度)

※自動車の駐車場はございません。
公共交通機関を御利用ください。



＜＜注意事項＞＞

※御連絡いただきました個人情報は適正に取り扱い、今回の講座以外には使用いたしません。

※体調が悪い又は発熱等の症状がある場合は、参加を御遠慮ください。

※台風などの悪天候や新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、講座を中止させていただく場合があります。

実施事業⑪

講座名	令和5年度 茅ヶ崎市人権啓発講演会 「男性の育児参加が家庭・社会に生み出すメリット！～女性が活躍できる社会の実現に向けて～」		
プラン	基本目標1 人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進 目標1 ジェンダー平等、男女共同参画についての理解を促進する 目標2 人権を尊重し、多様性について理解を促進する		
日 時	令和5年12月6日(水) 14時から16時まで		
場 所	市役所本庁舎4階会議室1～4		
講 師	NPO法人ファザーリング・ジャパン 代表理事 安藤 哲也 氏		
対 象	市内在住、在勤、在学の方		
定 員	100人		
内 容	日本では、法制度上男女平等が浸透しつつあり、働く女性も増えていますが、女性が家庭の外で働くようになって男性の意識が変わらず、家事は依然として女性が担っている現状が多く聞かれます。 令和5年度は、『女性の人権』をテーマとし、女性の人権問題のひとつである、男女間の雇用や活躍の格差等について、男女共同参画社会を実現するためには、どんな問題があるのか、どうしたらよいか、考え・気づき・行動するきっかけとして、NPO法人ファザーリング・ジャパンの代表で、父親の育児支援、講演、国や自治体の各種委員を担ってきた講師に講演いただきました。		
受講者	67人	託 児	—

令和5年度 茅ヶ崎市人権啓発講演会

**男性の育児参加が
家庭・社会に生み出すメリット！
～女性が活躍できる社会の実現に向けて～**



NPO法人ファザーリング・ジャパン
ファウンダー／代表理事

安藤 哲也 氏

出版社やIT系企業など9回転職を経て、2006年に父親支援のNPO法人ファザーリング・ジャパンを設立。
「笑っている父親を増やしたい」と、講演や企業向けセミナー、絵本の読み聞かせなどで、全国で活躍。
最近では、管理者養成事業の「イクボス」で企業・自治体での研修も多く、厚生労働省「イクメンプロジェクト推進チーム」顧問、にっぽん子育て応援団 共同代表等も務める。

【対 象】市内在住・在学・在勤の方
【定 員】先着100名
【申 込】11月30日(月)～12月3日(日)

※手話通訳・要約筆記を御希望の方は、**11月21日(火)**までにお申込みください。

【お申込みはこちら】→



12/6 (水)
14:00～16:00
(13:30受付開始)

茅ヶ崎市本庁舎4階
会議室1～4

<<注意事項>>
・いただいた個人情報は適正に取り扱い、今回の講演会開催の目的以外には使用いたしません。
・体調が悪い又は発熱等の症状がある場合は、参加を御遠慮ください。
・台風などの悪天候や新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、中止させていただく場合があります。

【お問合せ】茅ヶ崎市 多様性社会推進課 ☎ 0467-81-7150

実施事業⑫

展示名	北朝鮮人権侵害問題啓発週間パネル展示
プラン	基本目標1 人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進 目標2 人権を尊重し、多様性について理解を促進する
日 時	令和5年12月5日(火)10時から12月12日(火)13時まで
場 所	市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザ



①展示の様子



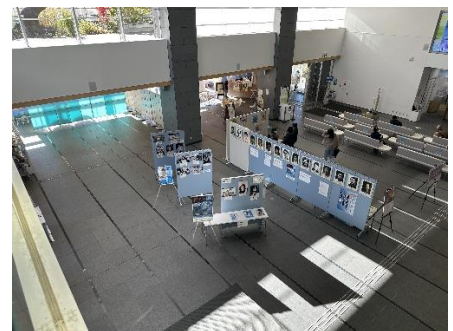
②展示の様子



③展示の様子



④展示の様子



⑤展示の様子



⑥横断幕

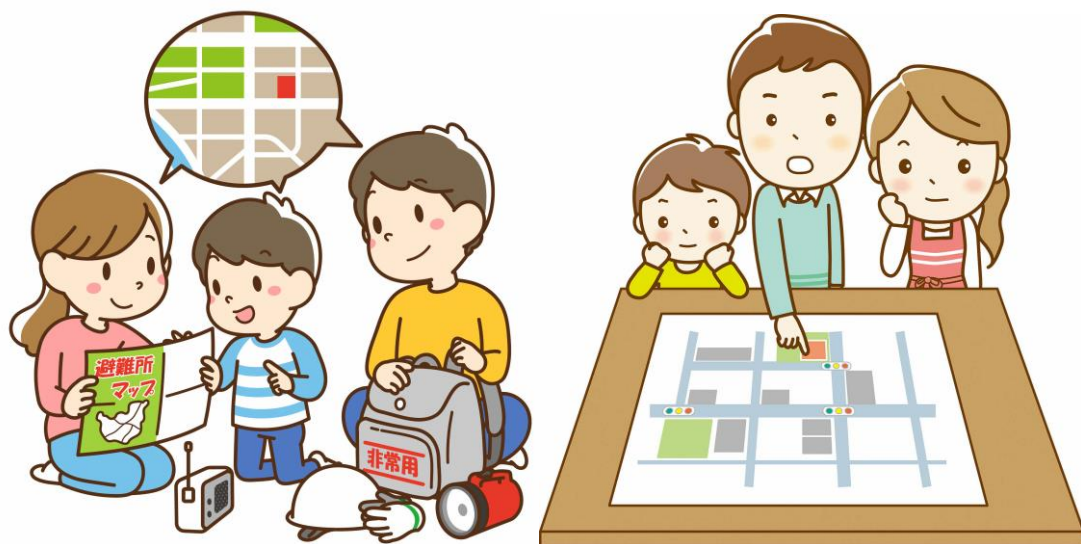
実施事業⑬

講座名	もっと身近に！家族みんなで考える防災講座 親子で学ぶ防災講座		
プラン	基本目標 5 性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくり推進 目標12 地域、防災などの分野における女性の参画を促進する		
日 時	令和6年1月27日(土)9時30分から11時まで		
場 所	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 大会議室		
講 師	特定非営利活動法人MAMA－PLUG アクティブ防災®事業副代表 宮丸 みゆき 氏		
対 象	小学生と保護者		
定 員	10組(20人～40人)		
内 容	ハードルが高いと思われがちな防災・減災について、普段の生活にすぐ取り入れられる身近な防災の知識等を伝えることを目的とし、小学生と保護者を対象に、災害の種類やサインについてクイズ形式で学びました。また、正しく身を守るための「ダンゴムシポーズ」やランドセルを使って身を守る方法を実践しながら学びました。		
受講者	16人	託 児	1人



実施事業⑭

講座名	もっと身近に！家族みんなで考える防災講座 子育て世代のための防災講座		
プラン	基本目標 5 性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくり推進 目標12 地域、防災などの分野における女性の参画を促進する		
日 時	令和6年1月27日(土)13時から14時30分まで		
場 所	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 大会議室		
講 師	特定非営利活動法人MAMA-PLUG アクティブ防災®事業副代表 宮丸 みゆき 氏		
対 象	未就学までの子を持つ保護者		
定 員	30人		
内 容	ハードルが高いと思われるがちな防災・減災について、普段の生活にすぐ取り入れられる身近な防災の知識等を伝えることを目的とし、未就学までの子を持つ保護者を対象に、乳幼児のいる家庭に役立つ、防災に関する工夫や行動等について学びました。		
受講者	8人	託 児	1人



(2) 男女共同参画情報紙「いこりあ通信」の発行

男女共同参画に関わる施策や啓発事業に関する情報をわかりやすく市民に提供するため、年1回発行しています。

- ・配布場所 市役所、男女共同参画推進センター、その他公共施設

巻 数	内 容
第18号 (令和6年3月発行)	人権や男女共同参画、女性の健康に係る「リボン運動」について紹介しています。

いこりあ通信 第18号
令和6年(2024年)3月

『リボン運動』をご存じですか？

リボン運動は、社会問題や難病に対して世界で統一した色のリボンのアイテムをシンボルマークとして、支援を表明するために身に付ける活動です。ひとつの色のリボンに複数の意味を持っているものもありますが、今回は人権や男女共同参画、女性の健康に係るものについて紹介します。(このほかにも、多くのリボン運動があります。)

パープルリボン

配偶者からの性犯罪、性暴力、ストーカー行為等、あらゆる女性への暴力の根絶を訴え広く呼びかけるとともに、被害者に対して、ひとりで悩まないで相談してほしいというメッセージが込められています。

◎女性に対する暴力をなくす運動 (11月12日～25日)
<多様性社会推進課の取組> 啓発/パネル展示・講座実施等

ブルーリボン

北朝鮮による拉致被害者の生存と救出を願う運動です。青色は、近くで近い国である北朝鮮と祖国日本を隔てる「日本海の青」、拉致被害者の方々とその家族を唯一結んでいる同じ空である「青い空」をイメージしています。

◎北朝鮮人権侵害問題啓発運動 (12月10日～16日)
<多様性社会推進課の取組> 啓発/パネル展示・タペストリー展示等

レインボーリボン

LGBTQや性的マイノリティへの理解と支援を表します。性のあり方は多様で、グラデーションとなっているため、美しい虹で表現されています。

<多様性社会推進課の取組>
令和3年4月～
茅ヶ崎市パートナーシップ制度導入

ホワイトリボン

女性の健康と権利の大切さを伝える、国際的なシンボルマークです。妊産婦死亡のない世界の実現を目指して、全ての女性が自分らしい生き方を自ら選択できるよう国を越えて活動がひろがっています。

イエローリボン

障がいがあってもなくても、すべての人々が幸せに暮らしていくことのできる社会をつくらう」というメッセージを表しています。

◎障害者週間 (12月3日～9日)

オレンジリボン

子ども虐待防止のシンボルマークです。子ども虐待の問題に関心をもち、子ども虐待を防止し、虐待を受けた子どもが幸福になれるようにというメッセージが込められています。

◎児童虐待防止推進月間 (11月)

この他にもさまざまな色のリボンがシンボルマークとなっています。リボンのアイテムを身に付けることによって、その色の意味する事柄を支援していることと伝えることができ、啓発活動にもつながります。性別に関係なく、人権を尊重した、誰もがあらゆる分野に参画し、活躍できる、ジェンダー平等社会の実現に向けて、皆さんもリボン運動に参加してみませんか。

茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画がスタートしました！

市では、「人権を尊重した、誰もがあらゆる分野に参画し、活躍できる、ジェンダー平等社会の実現」を基本理念に、5つの基本目標と12の目標を掲げ、取り組みます。

基本目標 1

人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進

【目標】

- 1 ジェンダー平等、男女共同参画についての理解を促進する
- 2 人権を尊重し、多様性について理解を促進する

基本目標 2

ワーク・ライフ・バランスの促進

【目標】

- 3 働きやすい環境をつくる
- 4 子育て・介護がしやすい環境をつくる
- 5 男性の家事・子育て・介護への参画を進める

基本目標 3

あらゆる暴力の根絶

【目標】

- 6 暴力根絶のための意識啓発を推進する
- 7 暴力に関する相談がしやすい体制をつくる

基本目標 4

生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり

【目標】

- 8 女性の生涯にわたる健康を支援する
- 9 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する

基本目標 5

性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進

【目標】

- 10 政策・方針決定過程の場に女性の参画を促進する
- 11 女性の職業生活における活躍を推進する
- 12 地域、防災などの分野における女性の参画を促進する

茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の詳細はこちら

茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画のQRコード

茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 利用案内

男女共同参画社会の実現を目指し、市民の方々が学習し、様々な活動や交流の場として利用していただく公共施設です。

もっと知りたい！もっと学びたい！！参加したい！！
いこりあ講座は、スタッフを用意しています。

子育て中でも講座に参加！

◆ 開館時間 9:00～21:00 (7月～9月のみ21:30まで)
◆ 休館日 日曜日、年末年始 (12月28日～1月3日)
◆ 受付時間 9:00～17:00 (開館日のみ)
◆ 電話 0467-57-1414

【発行元】茅ヶ崎市文化スポーツ部多様性社会推進課
☎ 0467-81-7150

茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画のQRコード

(3) リーフレットの配架

講座や講演会等のチラシ、男女共同参画の啓発冊子、情報誌、行政機関からの男女共同参画に関するパンフレット等を配架しています。

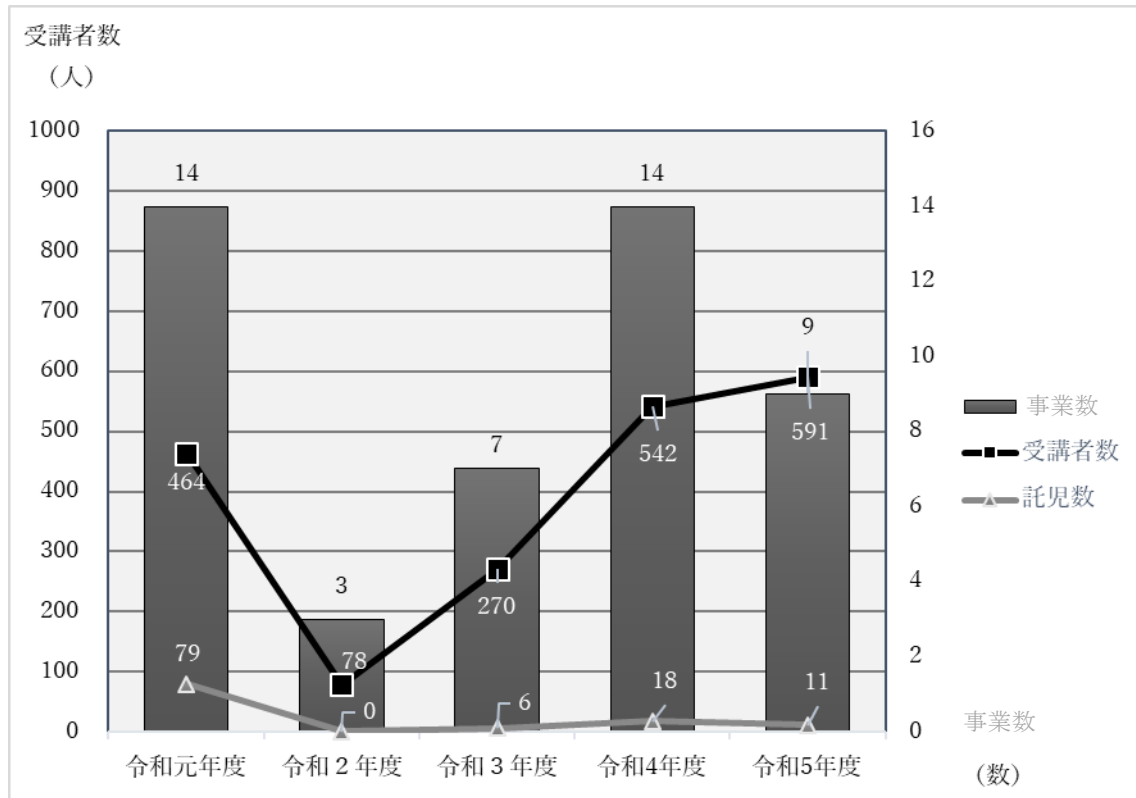


2-2 支援事業

(1) 託児ボランティア派遣事業

男女共同参画推進センターでは、子育て中の人々が市主催の講座や会議等に参加できるよう、託児を実施しています。託児ボランティアは毎年3月に市内在住の方を対象に登録してもらい、対象の事業へボランティアとして派遣しています（資格不問）。

(グラフ) 多様性社会推進課における事業数、受講者数及び託児数の推移



(2) パートナースhip宣誓制度

茅ヶ崎市は、「多様性を認め、尊重し合う社会の実現」に取り組んでいます。その一環として、性的マイノリティをはじめ様々な事情によって婚姻の届出をせず、あるいはできず、悩みや生きづらさを抱えている市民の方々に寄り添っていくために、令和3年4月より茅ヶ崎市パートナーシップ宣誓制度を導入しました。

また、茅ヶ崎市では、制度を利用している方が、転入・転出する場合に生じる負担の軽減のため、藤沢市、寒川町と「パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定書」を令和3年12月20日に締結し、令和4年2月1日から運用しています。



茅ヶ崎市パートナーシップ宣誓制度について

2－3 相談事業

(1) 設置目的

家庭や、地域、職場で様々な悩みを抱える女性の自立支援を目的として、「女性のための相談室」を設置しています。

(2) 相談内容

夫婦・家族・交際相手等の人間関係や生活上の悩み相談を実施しています（相談は無料、秘密は厳守します）。

① 電話相談・・・女性相談員による一般相談

毎週月曜日～金曜日

10時00分～16時00分

② 面談相談（予約制）・・・女性相談員による一般相談

毎週月曜日～金曜日（第2水曜日及び第4水曜日は除く）

10時00分～16時00分

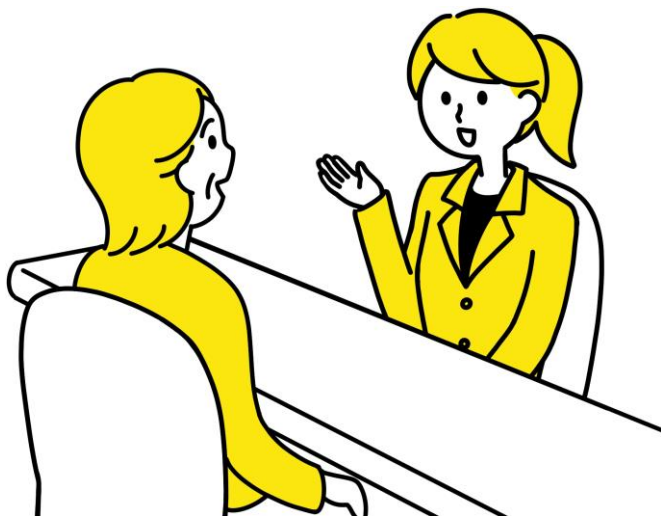
③ 法律相談（予約制）・・・女性弁護士による専門相談

毎月第2水曜日及び第4水曜日

13時00分～16時00分

※土、日、祝日、年末年始は相談を行っていません。

御予約、御相談は、相談室直通 0467-84-4772 まで



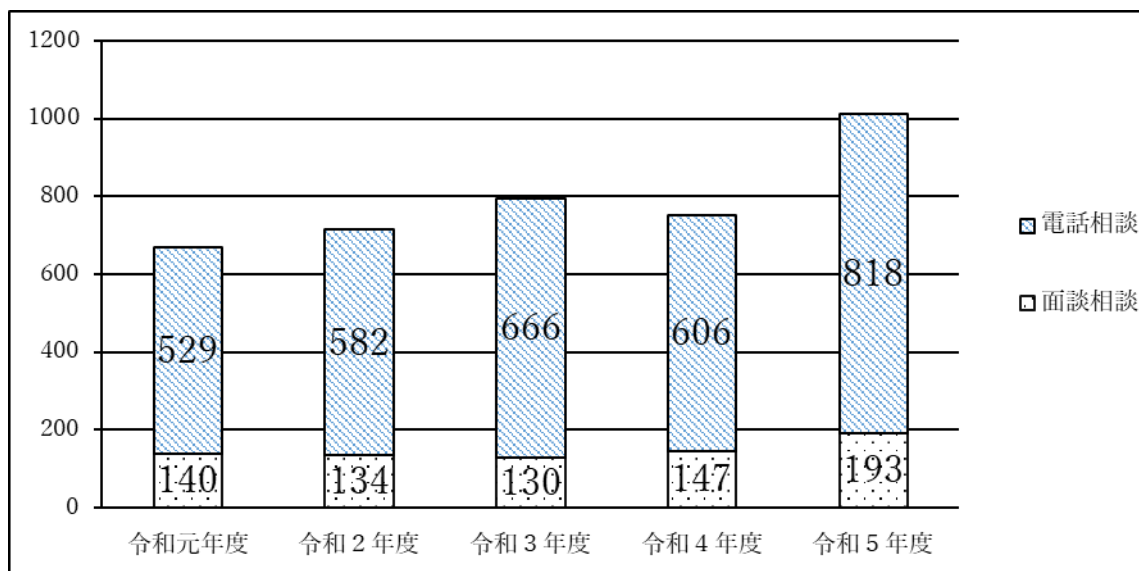
(3) 相談実績

令和5年度は、一般相談として電話相談が818件、面談相談が193件、合計で1011件の相談がありました。また、専門相談として86件の法律相談がありました。

① 内容別相談件数

内容	電話	面談	合計
暴力	92	108	200
夫婦	205	59	264
家族・親族	85	9	94
対人関係	249	9	258
生活困窮等	28	4	32
求職	5	0	5
医療	135	0	135
その他	19	4	23
総合計	818	193	1011

② 相談件数の推移



3 男女共同参画推進センター（いこりあ）の概要

男女共同参画推進センター（いこりあ）とは

「茅ヶ崎市男女共同参画推進センター」は、平成25年4月に「茅ヶ崎市女性センター」から名称変更することに伴い愛称を募集し、イコールな場所を意味する造語である「いこりあ」に決定しました。

【理由】

イコール equal（英語：同一であること）に場所を表す接尾語（接尾辞）の-ia を付したものです。

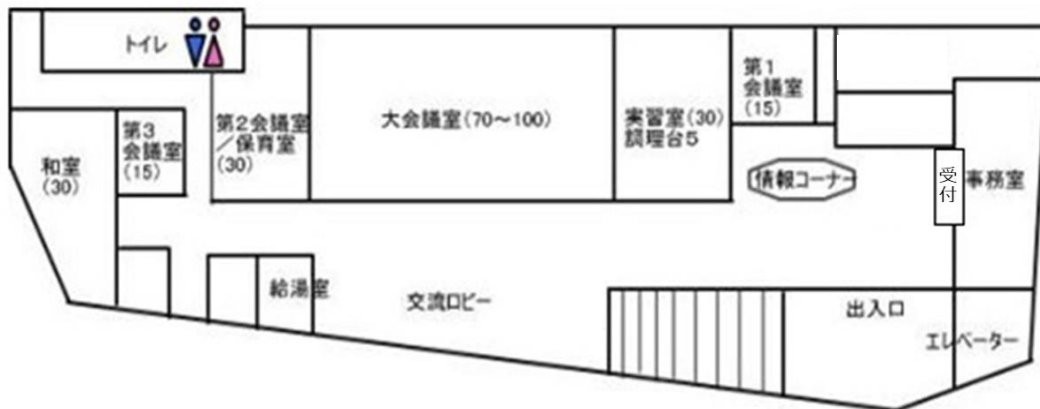
【応募者からのメッセージ】

この愛称が市民の皆さんに広く知られて、男女が互いにいっそう尊重しあい、あらゆる分野に共同で参画する意義を再認識され、またセンターがいきいきとした男女共同参画社会の実現の拠点として発展されることを願っております。

- (1) 設置目的 男女共同参画社会の実現をめざし、市民に学習の機会及び活動の場を提供し、女性の社会参加の促進及び地位の向上に寄与するため。
- (2) 所在地 〒253-0044
茅ヶ崎市新栄町12-12 茅ヶ崎トラストビル4階
- (3) 床面積 887.25㎡
貸出面積 311.98㎡
- (4) 概要

会議室名	定員	面積	特徴
大会議室	100人	103.70㎡	講演会や会議に使用できます。軽度の体操は可能です。
第1会議室	15人	24.14㎡	小規模の会議に使用できます。
第2会議室	30人	48.25㎡	おもちゃや絵本があり、保育室としても使用できます。
第3会議室	15人	24.41㎡	小規模の会議に使用できます。
和室	30人	47.48㎡	会合のほか、少人数の体操も可能です。
実習室	30人	64.00㎡	調理実習ができます。調理台は5台あります。

(5) 配置図



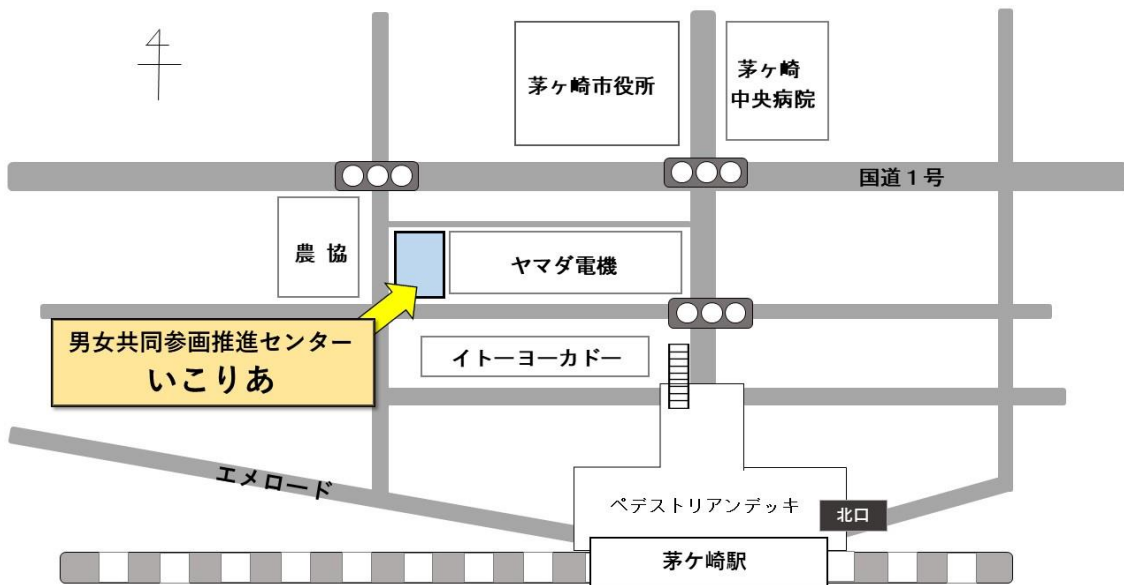
(6) 開館日時

開館日 毎週月曜日から土曜日まで

利用時間 午前 9時00分～12時30分
 午後 12時30分～17時00分
 夜間 17時00分～21時00分
 (ただし、7月から9月まで夜間21時30分まで開館)

休館日 日曜日、年末年始(12月28日から1月3日まで)

(7) 案内図



駐車場はございませんので、公共の交通機関を御利用ください。
 なお、自転車でお越しの方は、地下の「新栄町第3自転車駐車場」を御利用ください。



4 男女共同参画推進センター（いこりあ）の管理事業

男女共同参画推進センターでは、皆様に安心して利用していただけるよう施設を管理し、その他各種サービスを実施しています。

（１）建物管理業務

警備、消防用設備保守点検、昇降機保守点検、空調換気扇点検、電気設備保守点検、自動ドア保守点検、冷温水機・空調設備保守点検、加圧ポンプユニット保守点検をビル管理会社と共に実施しています。

（２）各種サービス

No.	項 目	内 容
1	電子複写機	1面につき10円
2	印刷機	用紙持参（製版1回につき500枚まで100円）
3	テレビ、ビデオ	無料
4	CDラジカセ	無料
5	図書	無料、閲覧及び貸出し。貸出期間は14日間
6	ビデオテープ	無料
7	掲示板	無料、団体のポスターやチラシの掲示
8	コインロッカー	無料、コイン式ロッカー
9	給湯設備及び備品	無料
10	ウォーターサーバ	無料



男女共同参画推進センターいこりあ 図書コーナー

(3) 施設の利用状況

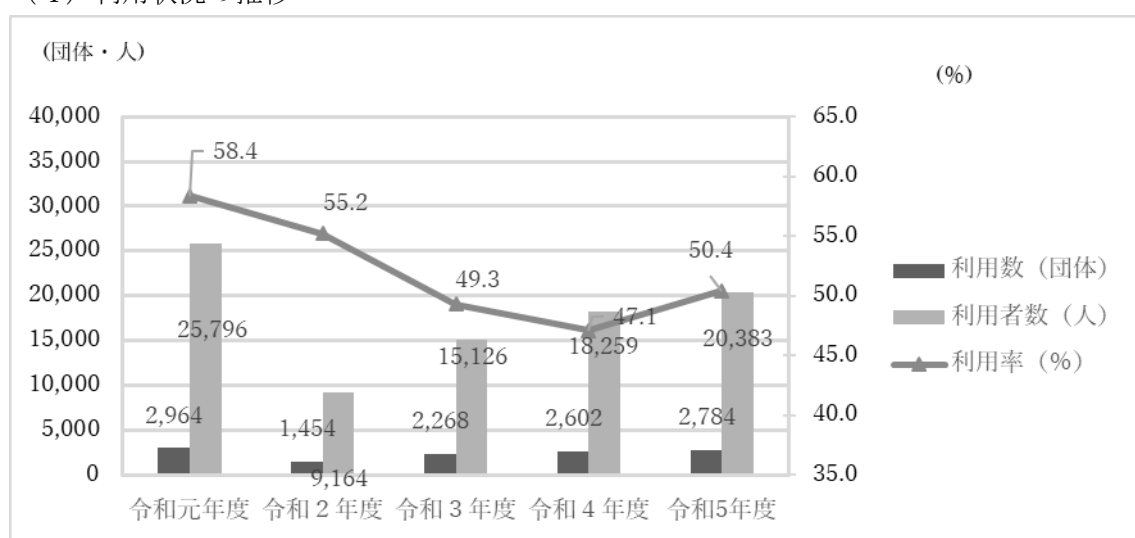
場 所	区分	団体数	男性(人)	女性(人)	合計(人)	*利用率 (%)
大会議室	午前	271	550	2,471	3,021	88.3
	午後	264	376	1,263	1,639	86.0
	夜間	248	546	870	1,416	80.8
第1会議室	午前	179	175	728	903	58.3
	午後	207	218	895	1,113	67.4
	夜間	147	847	926	1,773	47.9
第2会議室	午前	209	97	1,226	1,323	68.1
	午後	202	33	700	733	65.8
	夜間	46	119	221	340	15.0
第3会議室	午前	115	86	497	583	37.5
	午後	151	95	691	786	49.2
	夜間	27	110	83	193	8.8
和 室	午前	260	136	1,879	2,015	84.7
	午後	219	127	1,249	1,376	71.3
	夜間	137	883	1,148	2,031	44.6
実習室	午前	72	307	616	923	23.5
	午後	22	53	122	175	7.2
	夜間	8	13	27	40	2.6
合 計		2,784	4,771	15,612	20,383	50.4%

(期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日)

*¹利用率＝利用団体数÷開館日数（令和5年度307日）

*²利用率＝利用団体数÷（開館日数×部屋数×時間区分数）

(4) 利用状況の推移



(5) 施設の利用方法

ア 会議室を利用できる方

- (ア) 男女共同参画社会の形成に関する事業を行う者
- (イ) 生涯学習に関する事業を行う団体で市長が適当であると認めるもの
- (ウ) その他市長が適当であると認める者

イ 利用者の登録について

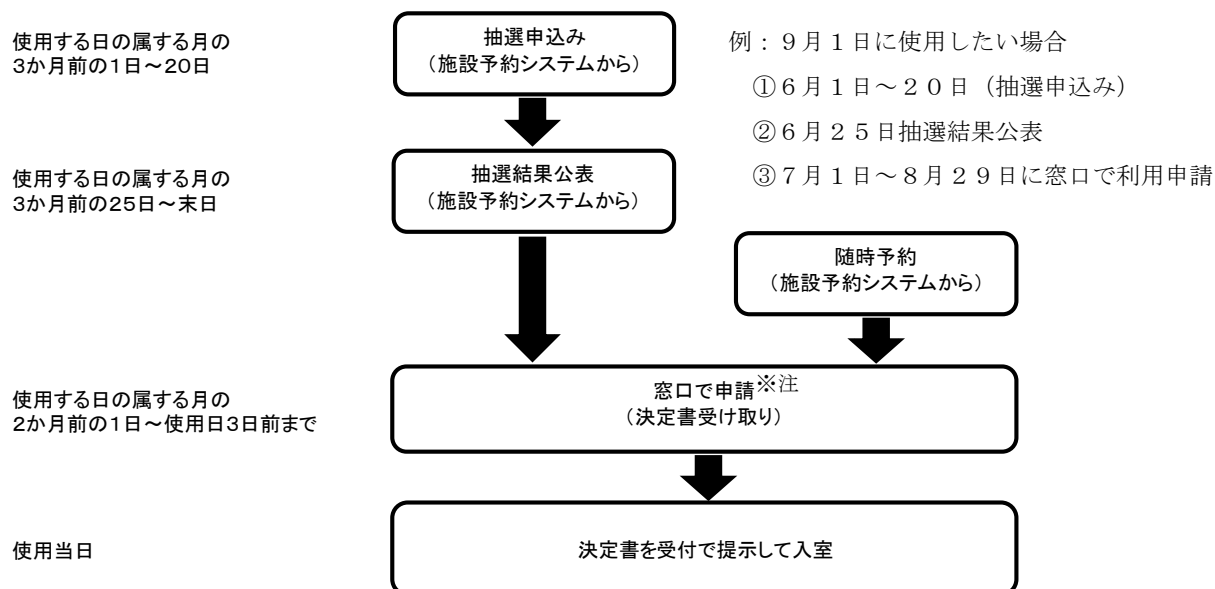
施設を利用するには、事前に「一般利用団体」としての申請が必要です。
登録番号をお持ちでない方は、男女共同参画推進センターへ御来館のうえ、「利用登録申込書」を記入し、申請を行ってください。

- (ア) センターで「利用登録申込書」を提出します。
- (イ) 団体ごとに「登録番号」が付与されます。
- (ウ) 茅ヶ崎市公共予約システムで「登録番号」を使用し、施設の予約をします。

ウ 利用申請手続き

登録番号が付与されたら、茅ヶ崎市公共施設予約システムで予約後、男女共同参画推進センターの窓口で利用申請をします。茅ヶ崎市公共施設予約システムは、ご自宅のパソコン、スマートフォン又は公共端末などからインターネットを通じて利用できます。

会議室利用の流れ



※注 有料団体については、窓口申請時に納付書をお渡しいたします。指定の金融機関にて使用当日までに納付してください。領収印が押印された納入通知書兼領収書を男女共同参画推進センターの窓口にて提示し、使用決定書を受け取ってください。

(6) 茅ヶ崎市男女共同参画推進センター登録団体制度

男女共同参画社会の形成に関する事業を行う者に該当する団体で、次の要件を全て満たす団体は、「男女共同参画推進センター登録団体」として登録することができます

ア 男女共同参画社会の形成を目的とする団体で一定の事業計画をもって活動していること。

イ 5人以上で構成された団体で、構成員の10分の7以上の者が市内に在住、在勤、在学であること。

ウ 営利を目的としない団体であること。

エ 規約その他これに準ずるものを定めていること。

※男女共同参画推進センターの登録団体になると、一般利用者より1ヶ月先の施設の予約ができます。

(7) 茅ヶ崎市男女共同参画推進センター登録団体

茅ヶ崎市男女共同参画推進センター登録団体は、人権を尊重した、誰もがあらゆる分野に参画し、活躍できる、ジェンダー平等社会の実現を目的として活動する団体として市と共催事業や研修会などを実施しており、現在、次の5団体が活動しています。

ア 国際ソロプチミスト茅ヶ崎

～ソロプチミスト とは～

“soror ソロ（姉妹）” “optima オプティマ（最善）” という二つのラテン語から採って作られた「女性のために最良」という意味です。国際ソロプチミストは4つの連盟（アメリカ、ヨーロッパ、グレートブリテン&アイルランド、サウス・ウエストパシフィック）から成る連合体で、123ヶ国、約3,100のクラブ、約9万人の会員を擁しています。国際ソロプチミストは管理職、専門職に就いている女性の世界的組織であり、「理解促進、提唱、活動」を通しての女性のグローバルボイスである。

〈活動目的〉

国際親善と理解および友情を通じて、女性の地位向上・高い倫理基準・万人の人権・平等・開発・平和を求め努力する。

〈活動内容〉

・周年記念事業

認証時：茅ヶ崎中央公園「ベンチ8脚」、5周年：ペルー「井戸掘り資金と緊急医療費」、10周年：茅ヶ崎市「デイケアバス2台」、15周年：茅ヶ崎市「植樹ホルトノキ」、20周年：茅ヶ崎市図書館「太陽電池・電波時計」と茅ヶ崎市公園野球場「ハイブリット街路灯2基」、30周年：茅ヶ崎市市民ふれあいプラザ前庭「ソーラー式三面モニュメント時計」とハマミーナ「壁掛け時計」

・寄付

国際ソロプチミストアメリカ連盟、国際ソロプチミスト日本東リジョン、湘南つつみ苑（ジャンプの家）、小出川に親しむ会、ソロプチミスト日本財団、障害者地域作業所工房「朱」、茅ヶ崎市緑のまちづくり基金、茅ヶ崎障害者センター「湘南鬼瓦」、茅ヶ崎市社会福祉協議会、社会福祉法人「翔の会」、茅ヶ崎市文化振興基金茅ヶ崎市美術館、茅ヶ崎市図書館、日本語で心をつなぐ会、茅ヶ崎交響楽団、文教大学 文教ボランティアズ、アレセイア湘南高等学校、茅ヶ崎国際交流協会、かながわ都市緑化茅ヶ崎フェア ほか

〈活動日〉 毎月第3木曜日（13：30～15：30）

〈活動場所〉 市民ギャラリー ネスパ

〈ホームページ〉 <http://www.si-chigasaki.jp/>

〈設立〉 1986年5月21日（日本では198番目）

〈会員数〉 21人

〈連絡先〉 czk@opal.plala.or.jp



国際ソロプチミスト ロゴマーク

イ 茅ヶ崎市食生活改善推進団体 茅波会

〈活動目的〉

固定的性別役割分業を意識せず、公衆衛生の向上と食生活の改善を通じて男女の健康維持を支援する傍ら地域貢献活動として、男性の料理教室などに講師を派遣し、男性の地域参加を進めると共に女性の社会参加を促進する。食を通じた健康づくり活動を推進している。

〈活動内容〉

- ・茅ヶ崎市関係課の主催する料理教室や栄養教室への講師の派遣
- ・男性料理教室への講師派遣などによる食生活改善
- ・普及活動並びに健康維持を支援する事業の開催
- ・会員資質向上を目指して各種研修会の開催

〈活動日〉 毎月第4水曜日 10時から14時まで

〈活動場所〉 茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ、各地域公民館

〈ホームページ〉 なし

〈設立〉 1971年4月

〈正会員〉 47人

〈会費〉 3000円／年

※会費3000円の内訳（茅ヶ崎市食改500円・茅波会2500円）

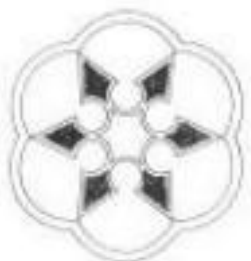
〈会員募集〉 市の主催する「ちがさき健康づくり講座」を受け（一年間）終了した方が入会できます。

〈入会金〉 なし

〈会則等〉 あり

〈代表者〉 町井 朋子（まちい ともこ）

〈連絡先〉 町井 朋子（まちい ともこ） 電話 0467-54-7031



ヘルスメイト



ウ 茅ヶ崎市母子寡婦福祉会

〈活動目的〉

市内に居住する母子及び父子・寡婦の精神安定を図り、自立促進に努め、福祉向上に資する。

〈活動内容〉

- ・生活に関する相談指導
- ・会員相互の研修及び親睦を図るための会合、行事等
- ・母子家庭及び寡婦家庭に関する調査研究
- ・関係機関及び他の母子団体との連絡提携
- ・福祉会の運営資金を調達するための事業
- ・緊急母子貸付金に関する相談指導
- ・その他福祉会の目的達成に必要な事業

〈活動日〉 不定期に事業展開

〈活動場所〉 茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ、茅ヶ崎市内など

〈ホームページ〉 なし

〈設 立〉 1978年4月

〈正会員〉 36人

〈会 費〉 800円／年

〈その他費用〉 その時々に応じる

〈会費募集〉 随時

〈入会金〉 なし

〈会則等〉 あり

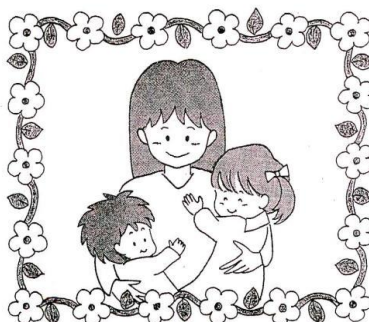
〈代表者〉 日下 春美（くさか はるみ）

〈連絡先〉 日下 春美（くさか はるみ）

電 話 0467-52-5281

FAX 0467-52-5281

**ひとり親家庭の皆さんへ…
仲間づくりに
参加しませんか**



茅ヶ崎市母子寡婦福祉会

エ マザーアース茅ヶ崎

〈活動目的〉

全ての女性たちがもつ特性や個性を活かす場として、互いの人権と人格を尊び温かく
おおらかな人間関係のなかで社会参画をする集いとする。

カテゴリー別に問題を掘り下げ、男女問わず参加者全ての協力の下、問題の改善に力
を尽くす事とする。

〈活動内容〉

- ・ 防災分野における男女平等参画に関する学習（調査・研究）会の開催
- ・ 市民を対象に「ちがさき男女共同参画推進プラン」の目的に沿った男女平等参画推進
のためのイベントなどを企画開催
- ・ 「組織のあり方」を考える学習会、シンポジウムの開催

〈活動日〉月に1度の定例会 他イベント企画時は多数日

〈活動場所〉茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ

〈ホームページ〉<https://mother-earth-chigasaki.net/>

〈設 立〉2018年8月8日

〈会員数〉入退会という形式は取らず、参加型とする

〈入会金〉なし

〈会則等〉あり

〈代表者〉山田 秀砂（やまだ ひさ）

〈連絡先〉山田 秀砂（やまだ ひさ）

電 話 090-3236-6285

E-mail mother_earth@aroma.ocn.ne.jp



オ ミクシテ「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画」を推進する会

〈活動目的〉

学習と活動を通して、「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画」を推進し、多様性を認め合う男女平等のまちづくりをすすめる。

〈活動内容〉

- ・ジェンダー平等、男女平等（共同）参画に関する学習（調査・研究）会の開催
- ・市民を対象に「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画」の目的に沿ったジェンダー平等、男女平等（共同）参画推進のための講座などを企画開催
（6月の男女共同参画週間に合わせて講座を実施するなど含む）
- ・当事者の目線で、女性（男性）の人権に結びついた情報の発信（情報誌の発行）

〈活動日〉毎月1回火曜日または木曜日（原則）他に不定期

〈活動場所〉茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ

〈ホームページ〉なし

〈設 立〉2004年12月

〈会員数〉10人・賛助会員2人

〈会 費〉正会員2000円／年、賛助会員1000円／年

〈会費募集〉随時

〈入会金〉なし

〈会則等〉あり

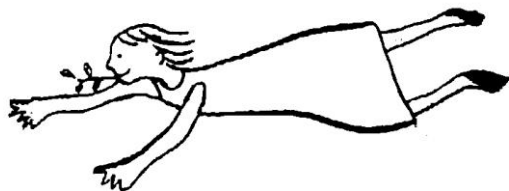
〈代表者〉松本 順子（まつもと じゅんこ）

〈連絡先〉松本 順子（まつもと じゅんこ）

電 話 0467-83-8493

FAX 0467-83-8493

E-mail tjyymatsu03@gmail.com



令和 5 年度

ジェンダー平等推進・男女共同参画社会の実現に向けた取組報告
(旧茅ヶ崎市男女共同参画推進センター(いこりあ)事業概要)

令和6(2024)年 8月発行

発行 茅ヶ崎市 文化スポーツ部 多様性社会推進課
〒253-8686

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
茅ヶ崎市役所本庁舎2階

電 話 0467-81-7150

FAX 0467-57-8388

ホームページ

<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp>



市ホームページ